

患者こそが専門家だ

水俣は問いかける⑨

ニッポン 人・脈・記

半世紀の間、水俣病にかかわってきた熊本県の医師、原田正純(66)が初めて患者の家を訪れたのは1961年。患者とチツソが59年12月に見舞金を払う契約を交わし、「水俣病は終わった」と言われていた時期だった。

不知火海近くの集落では、10歳と6歳の男の兄弟が遊んでいた。弟は首がふらつき、ほとんど話せなかった。

「兄は水俣病ですが、弟は魚は食べとらんです。妊娠中に私の水銀がこの子にいったとじゃなかでしょうか」

母親は強い口調で言った。原田は「そんなばかな」と思った。母体の胎盤は毒を通さないというのが当時の医学界の常識だった。

だが、原田がほかの集落を歩いてみると、同じ症状を抱える幼い子が何人もいた。原田が胎児性患者の存在に初めて気づいた瞬間だった。

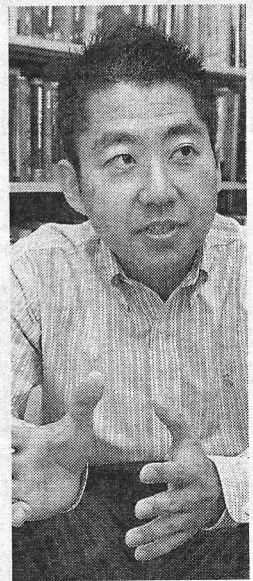
「あのお母さんの言うことが正しかった」

原田がその集落で目にしたのは、わずかばかりの見舞金で細々と暮らす患者とその家族の姿だった。水俣病の風評のために魚が売れず、生計の道を絶たれ、雨戸を閉めて隠れるように生きていた。

「何の落ち度もない患者さんが、なぜこんな目にあうのか」。原田は憤りを覚えた。

胎児性患者の症状についての論文を62年に発表した原田は、水俣病の医学的説明はこれで終わったと考えた。

63年、東大に国内留学した際「患者の家族も同じ魚を食べべているのなら家族の間に水



頼藤貴志さん

俣病が広がっているのでは」と医師から聞かれた。調べていなかった原田は「症状はないと思います」と答えた。

だがその後、患者の家族を診断すると、視野狭窄など水俣病特有の症状が確認できた。それでも原田は確信が持

てず、信頼する地方の国立大学教授に診てもらった。「これが水俣病でなかったら何なのか」と教授は言った。原田

は自分がふがいなかった。その頃、患者の川本輝夫(故人)が原田のもとを訪れ「不知火海の対岸に患者はい

ないのか」とたずねた。原田は答えられなかった。川本と一緒に対岸の集落を

まわると、言語障害や歩行障害を持つ人々に出会った。「私は何もわかっていなかった。患者さんこそ、水俣病の専門家でした」

85年8月、福岡高裁は、水俣病患者と認める国の基準が「厳しすぎる」と批判した。基準を厳格化するあまり、救

済されない人々が出てくることを危惧した結果だった。

これに対し環境庁は、原田が信頼していた人を含む8人の医学専門家会議を急ごしら

えで作った。その後、この会議が「現行の判断基準は妥当」とする意見を出したことを受け、環境

庁は「医学的合意を得た」として基準を改めなかった。

だが、専門家会議の座長を務めた神経内科医は95年、患者が認定棄却の取り消しを求めた裁判でこう証言した。

「私は水俣病とまったく関係がなかったから(専門家会議には)不適任だと固辞したが、環境庁の部長から言われて参加したわけでありませう」

原田は著書「水俣への回帰」の中でこの専門家会議を取り上げ、「こんな茶番はない」と切つて捨てた。

「私が信頼していた教授も含め、専門家が国に取り込まれていく姿を見て、とても残念に思った。国家は専門家を、素人が踏み込めない聖域に閉じ込め、権威化し、国家のために活用した」

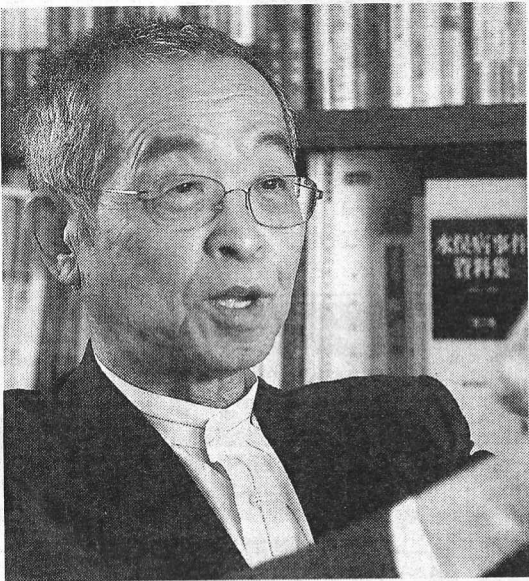
原田は熊本大学を退官するまで助教に据え置かれた。「原発の放射能漏れ事故の危険性を指摘した研究者は助手止まり。『人々のために』

と思っている研究者が『反国家』のような扱いを受ける。この国が国民の方を向いていないということです」

頼藤貴志(34)は熊本大医学部の1年生だった95年、原田の著書「水俣の視図」を読んだ。頼藤はその中の「被害者の持つ確かな視点を、科学的に生かす道を探るのが専門家のはず」という一文にひかれ、原田の研究室を訪ねるようになった。

頼藤は今、岡山大学院で公害の研究に取り組んでいる。欧州環境庁が今秋出す報告書に水俣病から学んだ教訓をまとめた論文を執筆した。

頼藤は情熱を込めて言う。「被害を受けた人々の声に耳を傾けること。それが原田先生から学んだことでした。その大切さを世界の人たちに訴えたい」(稲野慎)



原田正純さん